

令和 8 年第 2 8 回定例公安委員会会議録

開 催 日 時 令和 8 年 9 月 1 0 日（木）午前 1 1 時 1 0 分～午後 2 時 2 0 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 1 5 分

2 出席者

公安委員会 笠田委員長 杉原委員 久本委員

警察本部	梅田警察本部長	渡邊警務部長	渡邊首席監察官
	山柝生活安全部長	細田刑事部長	宮田交通部長
	永島警備部長	山田警察学校長	永井情報通信部長
	谷本境港警察署長	生田警務部参事官	

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

- 第 5 3 回現場鑑識競技会及び第 4 6 回似顔絵作成コンクールの開催結果（刑事部）
- 令和 8 年秋の全国交通安全運動の実施（交通部）
- 令和 8 年熊本地震に伴う警察災害派遣隊の特別派遣及び活動状況（警備部）
- 境港警察署の取組（活動）状況（境港警察署）

（ 1 ） 第 5 3 回現場鑑識競技会及び第 4 6 回似顔絵作成コンクールの開催結果（刑事部）

警察本部

警察本部において、本年８月２１日午前中に現場鑑識競技会、午後から似顔絵作成コンクールを開催した。現場鑑識競技会は、第一線の犯罪現場で活動する若手警察官の現場鑑識技術を向上させ、現場鑑識活動の強化を図ることを目的とし、コロナ禍を除いて隔年で開催している。競技会には、県下９警察署から、警察官３人１組の９チームが出場した。古物買取専門店における強盗被疑事件を想定し、犯行の状況が記録された防犯カメラ映像を確認した上で競技を開始した。審査においては、各設定現場に配置された被害者役の審査員により、現場指揮、現場観察、資料採取要領等を審査し、採取した資料の内容を採点して評価している。出場者からは、「事前に訓練して挑んだが、できなかった点も多かった。」「今回学んだこと、できなかった点などを踏まえて、技術を向上させ、現場鑑識活動に活かしたい。」などと前向きな意見があった。今回の競技会における良好点や反省点は、各審査員や採点官の意見を集約し、出場者、各警察署の鑑識係に還元し、引き続き現場鑑識技術の向上に努めていく。

次に、似顔絵作成コンクールであるが、捜査員等の似顔絵作成技能を向上させ、犯罪捜査等における似顔絵の活用を推進することを目的として毎年開催している。コンクールには、現場鑑識競技会に出場した２７人を含めた３５人が参加し、最優秀賞、優秀賞、優良賞の３点を表彰している。似顔絵は、初動捜査における有効な捜査手法の一つであり、引き続き作成技能の向上に努めていく。

委員

鑑識は地道な捜査活動であるが、事件の解決に大きく貢献するものであり、今後も技術の向上に努めていただきたい。似顔絵コンクールについて、成績上位者の作品の完成度が高く、すばらしいと感じた。引き続き頑張ってもらいたい。

委員

現場鑑識は、証拠を確実に採取することにより、捜査を支える土台となるものだと思う。似顔絵についても、目撃者の記憶を手がかりに、犯人像に迫る有力な手段である。防犯カメラの普及が追いつかない中で、人の記憶と警察職員の技術により、なくてはならない場面があると思うので、引き続き技術を磨いていただきたい。

委員

現場鑑識及び似顔絵作成は、警察職員にとって非常に大切なスキルの一つだと思う。競技会を通じて全体のスキルアップにつなげていくことは、すばらしい取組である。似顔絵に関して、ＡＩが発達してきている中でも、目撃者から直接情報を聞き取る技能はＡＩには代えがたい技術である。引き続きスキルアップをお願いしたい。

警察本部

秋の全国交通安全運動の実施期間は、９月２１日から３０日までの１０日間である。運動の目的について、秋口は日没の早まりとともに、夕暮れや夜間にかけての時間帯に交通事故が多く発生する傾向にあることや、飲酒運転など、悪質、危険な交通違反が依然として発生していることなどから、歩行者の交通事故防止や飲酒運転の根絶等、広く県民に呼び掛け、交通ルールと正しい交通マナーを習慣づけてもらい、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われる。

運動の重点については、「歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進」、「夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶」、「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」の３点である。本運動の最終日となる９月３０日は、全国一斉の「交通事故死ゼロを目指す日」となっていることから、関係機関と連携し、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止対策に取り組むこととしている。

期間中の主な行事予定については、米子警察署が１８日に米子市文化ホールにおいて、米子市出身の落語家である立川らく人氏を一日警察署長に委嘱し、安全運動推進式を実施するとともに、一日警察署長による落語を実施する予定である。また、郡家警察署においても、本年の交通安全子ども自転車鳥取県大会で団体優勝した八東小学校子ども自転車クラブの児童７人を一日警察署長に委嘱し、各種広報活動を実施する予定である。境港警察署についても、妖怪の着ぐるみたちと一緒にパレードを行うこととしている。期間中の運動重点に沿った取組として、「歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進」関係では、各所属が通学路における街頭監視及び交通指導取締りを強化し、パトカーによる広報音声を使用した警戒活動等を行う。また、本年９月１日から、生活道路における法定速度が引き下げられたことに伴い、該当となる生活道路に関して、警察学校と交通企画課が連携して動画を作成し、県警察公式ユーチューブやインスタグラムで公開している。今後も、生活道路における法定速度の引き下げに関する広報を継続し、歩行者の安全確保に努めていく。その他、各所属が高齢者世帯を訪問し、反射材用品を配布し、外出時の着用を働き掛け、薄暮時等における歩行者事故防止を呼び掛けることとしている。「夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶」関係では、各所属が夕暮れ時における各種広報活動を強化するほか、高速隊では智頭警察署、浜村警察署、琴浦大山警察署、黒坂警察署と連携し、道の駅等において、ドライバーに直接、飲酒運転やながらスマホの根絶を呼び掛けていく。「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」関係では、各所属が通学時間帯に通学路等において関係機関とともに中学、高校生に対してヘルメットの着用を呼び掛けるほか、横断歩道周辺の違反行為や、自転車に対する交通指導取締りを強化していく。

以上のとおり、子どもや高齢者の事故防止はもちろんのこと、一般ドライバーについても交通事故に遭わない、起こさない各種対策を行っていく。

委員

管内をパトロールされている姿をよく見掛け、感謝している。全国交通安全運動期間に合わせ、様々なイベントを計画していただいている。中でも、YouTubeで公開されている動画は非常に分かりやすく、県民の方も目にする機会が多いのではないかと感じている。街頭活動及び広報啓発活動について、引き続き頑張ってもらいたい。

委員

秋は日が短く、夕暮れ時の事故が増えてくる時期であり、県民の交通安全意識向上のため必要な取組であると感じる。鳥取県内では街灯の少ない道を通ることが多く、反射材の着用、早めのライト点灯は大切だと思う。本日、交通安全教育に関するVR体験をさせていただいたが、体験やスタントによる交通安全指導は分かりやすく、インパクトがあり記憶に残るものである。こういう分かりやすい体験を積極的に実施していただきたい。

委員

交通死亡事故の発生が少ないことは、県民として非常に有り難いことである。本年9月1日から生活道路の法定速度が引き下げられたところである。安全運転の観点から、生活道路を60キロで走行することは非常に危険であり、この法改正は有効だと感じている。今年度始まった自転車に対する交通反則制度の周知と併せ、引き続き生活道路や通学路での安全対策に資する取組をお願いする。実施期間を通して、県民の安全意識の高揚を図ってもらいたい。

(3) 令和8年熊本地震に伴う警察災害派遣隊の特別派遣及び活動状況（警備部）

警察本部

本年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」の被災地支援のため、発災当日から順次、広域緊急援助隊警備部隊、同交通部隊、被災者支援部隊、特別自動車警ら部隊、特別犯罪抑止部隊、特別機動捜査部隊の合計6部隊を派遣している。

各部隊の活動状況等について、まず、人命救助や要救助者の捜索活動を主たる任務とする広域緊急援助隊警備部隊であるが、発災直後に被災地に向けて出動を開始し、発災翌日となる7月29日の午後から熊本県八代市地内の日本製紙八代工場において倒壊した煙突などの下敷きとなった要救助者の救出・救助活動に従事した。活動現場は炎天下で、最大震度5弱の余震が頻発していたほか、崩落状態のがれきが散乱し、化学製品や重油などが漏れ出しているなど、過酷な状態であったが、消防、自衛隊など他機関の救助隊と連携しながら1人の方を救出した。同部隊については、発災日を含めて4日間の活動であったが、熊本県内の要救助事案の発生が落ち着いたこともあり、以降の出動要請はなかった。次に広域緊急援助隊交通部隊であるが、交通部から構成される警察官8人を被災地に派遣し、

熊本県宇城市内の松橋インターチェンジにおいて、他県警の交通部隊員と合同で24時間交代の交通規制を行った。この場所は、熊本市から南に向かう九州自動車道上に位置し、8月上旬当時、松橋インターチェンジは九州自動車道の通行可能区間最南端のインターチェンジであったことから、全国の災害派遣部隊や支援物資を輸送する災害関係車両のほか一般車両が混ざり、大渋滞が発生していたため、流入規制や信号操作による渋滞緩和対策を行った。本年8月中・下旬から九州自動車道上の規制区間は解除されており、それ以降の同部隊の派遣要請はなかった。次に、被災者支援部隊であるが、生活安全部及び各警察署で構成される女性警察官4人を含む6人の警察官を派遣し、2班編制で八代市などの避難所を訪問し、防犯指導、相談・意見要望を聞く活動を行った。被災者からは、「早く家に帰りたいが、家の中が物で散乱しているし、断水もしており帰れない。」、「玄関の鍵が閉まらないので心配だ。」といった声が聞かれた。また、車中泊対策として、夜間に道の駅などの駐車場を回り、車中泊の方に防犯指導やエコノミー症候群対策などの注意を呼び掛ける活動を行った。同部隊については、現在も熊本県警察からの援助要求により断続的に部隊を派遣している。次に特別自動車警ら部隊であるが、生活安全部及び各警察署の地域課員で構成される制服警察官を被災地に派遣し、八代市及び八代郡氷川町地内においてパトカーによる警戒、警ら活動を行い、被災者に制服警察官の姿を見せることで、安心感を与える活動を行っている。警らの拠点であった八代警察署周辺では、深夜、覆面を被った者が倒壊家屋に入るといった犯罪情報があり、被災者の方々は常に犯罪被害に遭うことを心配しながら避難生活を送っておられる状況である。被災地の状況は、多数の倒壊家屋が手つかずのまま放置されるなど、未だ厳しいものであるが、特別自動車警ら部隊は、被災地の警戒、警ら活動に加えて避難所の巡回を行い、犯罪被害等の不安解消に努めながら被災者が少しでも早く日常を取り戻して生活できるよう活動を行っている。同部隊についても、現在も熊本県警察からの援助要求により、断続的に部隊派遣を行っている。次に、特別犯罪抑止部隊であるが、生活安全部及び刑事部から構成される男性警察官を4人派遣し、2班に分けて熊本県宇城市などの避難地域において防犯カメラの設置が必要な場所の選定と施設管理者への設置に向けた交渉を任務とする活動を行った。被災者の方からは、「自宅を離れて避難所で生活しているが、空き家となった自宅周辺に警察で防犯カメラを設置してもらえるのは非常に有り難い。」といった声をいただいている。次に、特別機動捜査部隊であるが、刑事部の警察官4人を派遣し、八代警察署管内において私服捜査員及び覆面パトカーによる警戒活動、不審者等に対する職務質問、事件発生時における初動捜査に当たった。派遣期間中、大きな事件の発生はなく、比較的治安情勢も落ち着きを取り戻していたとのことであるが、発災直後から住民避難に伴う窃盗事件が発生していたため、空き家対策としてパトロール要望が寄せられていたことから、制服警察官と連携しながら盗難防止や不審者の警戒に当たっている。

以上が、被災地において活動する鳥取県警察の派遣部隊の状況である。本地震への対応は、鳥取県警察のみならず、全国警察を挙げて対応しているものであり、

今後も引き続き、熊本県警察から援助の要求があれば、必要な部隊を編成して部隊派遣により被災地の支援を継続していく所存である。

委員

被災地支援に行かれた職員、これから行かれる職員に感謝申し上げる。実際に被災地に行かれた職員から報告を受けたが、被災地では警察の制服を見ると安心感を覚える。これから先も、日本では何が起こるか分からない状況であり、災害が起こった時は協力しながら復興に努めていかなければならない。引き続きよろしくお願いします。

委員

発災直後から現地に行かれた職員に、改めて感謝申し上げます。救出活動が一段落した後は、暮らしを支えるということに支援が変わってくると思う。避難生活が長引く被災者の方の不安を取り除いたり、犯罪抑止、警ら活動など、警察の方が担う活動は幅広いものであるが、被災地のためにも頑張ってもらいたい。また、熊本派遣で得られた経験を、県内での備えに是非活かしていただきたい。

委員

発災当日からの特別派遣ということで、全国警察の対応の素晴らしさを感じた。その中で、鳥取県警察からも多くの方に長期間現地に行っていていただき、感謝申し上げますところである。被災地では犯罪の不安が続くので、治安を守る警察官の存在は非常に大きいと思う。警察官の姿を見るだけで、被災者の方は安堵の気持ちを覚えられると思う。全国で災害が頻発する中、鳥取県でもいつ災害が起こるか分からない状況である。この様な経験を大切にしていきたい。

(4) 境港警察署の取組（活動）状況（境港警察署）

境港警察署

境港警察署長から、立寄り警戒活動及び通学路の見守り活動の強化、航空祭開催における雑踏警戒及び交通対策の実施、クルーズ船対策について説明がなされた。

委員

本年2月に発生した強盗事件について、検挙していただいたことに感謝申し上げます。犯人検挙までの間、住民の不安を取り除くための立寄り警戒をしていただき、検挙後も継続して実施していただくなど、地域の方との連携が深まったのではないかと思います。

今後も境港市民の安全安心のため、引き続きよろしくお願いします。

委員

境港警察署管内は、外国船の入港や自衛隊基地の所在、航空祭の開催、有名な観光地である水木しげるロードなど、人と物が出入りする県内ではほかにはない地域だと感じた。強盗事件の発生があったが、組織一丸となって犯人の検挙に尽力していただいた。住人の不安は犯人逮捕後も続くと思うが、見守り活動を継続して実施していただいていることに大変感謝している。今後も住民の方々のために、引き続き頑張っていたきたい。

委員

今年の２月に強盗事件が発生し、境港市民は不安に感じられたと思うが、しっかりと対応していただいた。ブルーインパルス飛行やクルーズ船の寄港など、インバウンドの方を含む多くの観光客が訪れる地である。境港警察署管内は、鳥取県内のあらゆる面で大きな役割を果たしているエリアである。引き続き、管内の治安維持をよろしくお願いします。

第２ その他の公安委員会活動

１ 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取２件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

２ 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞１件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

３ 事前説明

４ 報告事項

交通安全教育支援機器体験

５ 決裁

- ・ 援助要求の受諾
- ・ 公安委員会宛て苦情の受理
- ・ 公安委員会宛て文書の受理

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。